

[人権・労務方針]

基本理念

オーバクスグループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、従業員一人ひとりの人間性と個性を尊重し、国際規範、各国、各地域の関係法令を遵守するとともに、文化・宗教・慣習・制度など価値観の多様性を理解し、労働マネジメントシステムを整備・運用し、働きがいのある職場環境の構築に努めます。

1. 基本的人権の尊重

オーバクスグループは、事業活動を行う各国の文化・慣習・歴史を尊重し、憲法や法令で保障されている基本的人権を尊重し、侵害しません。また、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等あらゆるハラスメントを排除します。

2. 差別の排除

オーバクスグループは、事業活動において、人種・信条・性別・宗教・国籍・疾病・性的指向・障害の有無等によるいかなる差別も行いません。雇用において、機会均等と処遇における公正を実現していきます。

3. 強制労働・児童労働の禁止

オーバクスグループは、事業活動を行うにあたり、いかなる種類の強制労働も一切行いません。また、18歳未満の従業員等については、健康と安全が危険にさらされる業務に従事をさせません。各国の法令に違反する児童労働も一切行いません。

4. 労働者の権利の尊重

オーバクスグループは、事業活動を行う各国の法令に基づき、労働者の権利(「結社の自由」「団体交渉の権利」等)を尊重します。

5. 労働時間と賃金

オーバクスグループは、緊急時や非常時を除き、事業活動を行う各国の法令で定められている労働時間を超えて労働はさせないように努めます。労働時間・休日・休暇を適切に管理し、1週間に最低1日の休日を与えます。また、各国の賃金関連法を遵守したうえで給与の支払いを行い、従業員等に対して不当な減給は一切行いません。

6. 安全で働きやすい職場環境の確保

オーバクスグループは、労働安全衛生に関する法令・規則および当社グループの社内規程等に定めた事項を遵守するとともに労働安全衛生に関するマネジメントシステムを整備・運用し、働きやすい職場づくりに努め、安全で衛生的な職場環境を提供します。

7. 人権デュー・ディリジェンス

オーバクスグループは、人権デュー・ディリジェンスのしくみを通じて、人権への負の影響を特定し、適切に対処してまいります。